

より、美しい国へ

誇りの持てる国・日本を再生する

元内閣総理大臣

安倍晋三

※このインタビューは二〇一二年二月七日に行われました。

岸信介と、その系譜

安倍晋三の本源を知るには岸信介を知る必要がある。安倍がもっとも敬愛し、かつ影響を受けた政治家は、祖父の岸であったからだ。一般的に岸信介は日米安保とセットで記憶されている政治家だが、最近でこそ高い評価が定まっているものの、首相在任当時はさんざんな嫌われ者だった。しかし、岸いなくば、戦後の日本は国家の体をなしていなかったのではないかと思えるほど重要な役割を果たしている。

渡部昇一氏は『世界に誇れる日本人』（PHP文庫）の中で、「戦後体制を構築した豪気な政治家」と題して岸を世界に誇れる十二人の一人にあげている。

では、岸信介はどのような功績をのこしたのだろうか。本文に入る前に岸信介の略歴をおさらいしたい。



安倍 晋三

あべしんぞう／昭和29年、東京都生まれ。成蹊大学卒。神戸製鋼所、外務大臣秘書官を経て衆議院議員となる。内閣官房副長官、自由民主党幹事長、内閣官房長官を歴任。平成18年、自由民主党総裁、内閣総理大臣に就任。翌年、同大臣を辞任。祖父に岸信介、大叔父に佐藤栄作、父に安倍晋太郎をもつ。創生「日本」会長として、たちあがれ日本、日本創新党と「日本を救うネットワーク」を結成している。

高久 多美男—取材・構成文
Text by Tamio TAKAKU
林 溪泉—撮影
Photographs by Keisen LIN

帝大を主席で卒業した岸は商工省に入り、経済官僚として戦時の統制経済を推し進める（渡部氏は岸がいたからこそ日本は零戦を一万機も作れた、あるいは戦後、造船で世界一になったとユニークな見方をしている）。

戦中、東条内閣の閣僚だったことからA級戦犯に指名されたが、起訴は免れている。一般にはあまり知られていないが、岸は「戦争を継続することはできない」と主張し、東条内閣を倒すきっかけを作った人でもあった。

戦後、病気で退いた石橋湛山いしはし さんの後を受けて首相に就任し、一九六〇年の日米安全保障条約改正に際しては数万人に及ぶ大規模なデモに遭いながらも一貫して条約改正を推し進め、不平等条約でもあった日米安全保障条約の改正に成功している。

それまでの日米安保条約は、アメリカが日本の防衛義務を負っていないなど、戦力を有していない日本の安全保障になっていなかったが、六〇年の安保改正によって不備が解消された。それによって、日本の安全保障は担保され、経済発展に専心することができたといっている。終戦直後の絶望的な荒廃から、早くも一九六〇年代に世界第二位の経済大国に躍り出ることができた背景には、まぎれもなく日米安保改正があった。

その推進力となった岸信介が日本中から批判され、身の危険にさらされ続けたというのも実に皮肉な話である。政治家の信念と大衆との関係はそんなものかもしれない。

「高校の授業の時でした。ある先生が、日米安保は七〇年の満了期をもって破棄するべきだという持論を展開していました。クラスの雰囲気も安保破棄でした。そこで私は先生に反論したのです。

『新条約の第二条は経済条項で、それには日本を最恵国待遇にするなど日米間の経済協力がうたわれていますが、それについてはどう思いますか』と。

すると、先生はとっさに不愉快な表情をし、その話題を打ち切ってしまったのです。結局、その先生は日米安保条約の内容を知らずに、ただ批判をしていただけなのです。その先生に限らず、当時激しいデモに参加した人たちのほとんどがそうだったと思います。日米安保条約は全部でわずか十条の短い文面でまとめられていて、五分もあれば熟読できる内容です。にもかかわらず、条約の内容も知らずに、ただその時の空気に追隨して反対を叫んでいた人が大半だったのです。そして、条約が改正されるとまるで潮がひくように反対運動が消えていきました。私はその時、祖父の行動を間近で見えていましたから、政治家の信念というものはこういうものだと思わざるを得ない、知らされたのです」

尊敬する政治家は、あるいは憧れる政治家は、との問いに、すぐさま祖父の岸信介と答えたのは当然といえば当然のことだろう。

六〇年安保の時、自宅の周りをデモ隊に囲まれ、外出できなかった岸は、それでも悠然

としていて、手持ちぶさたになると五、六歳になる孫を馬乗りにさせて遊んでいたという。周りから聞こえる「アンボ、ハンターイ」という声に呼応して同じ言葉を喋る孫に、家族の人たちは「アンボ、サンセイ」と言いなさいと言うのだが、岸はただ笑って孫と戯れていたというエピソードは有名な。

元来、岸の胆力は並外れていたというが、それをさらに強固にしたのが三年半の収監だった。毎日のように屈辱的な取り調べを受けながら、岸は常に元気はつらつとしていたという。一方、軍の指導者たちは情けないほど臍抜けになってしまったらしい。

また、牢獄の中で『詩経』に親しんでいたことも知られている。つまり、死刑にされるかもしれないという極限状態においても、常に不動心を保ち、古典によって己の精神を磨いていたのだ。それによって培われた胆力は、前述のように日本の一大事において発揮されることとなる。

徳川家光が祖父の家康を崇敬していたことはつとに知られているが、安倍もまた、祖父の岸信介を特別な思いで敬っている。その思いが安倍の原動力でもあるのだろう。健康悪化によって首相退任を余儀なくされたことはかえすがえすも残念であるが、その後も首尾一貫、自身が定めた理念を掲げ続けている。

その理念とは、「美しい国」をつくるということ。では、「美しい国」とは……。

「美しい国」とは……。

美しい日本を取り戻す

安倍晋三は、首相になる直前の平成十八年、『美しい国へ』という本に自らの国家理念をまとめて世に問い、その本はベストセラーとなった。しかし、一部の人たちから『美しい国』という言葉は曖昧でわかりにくい」とか、「美しい、美しくない」というのは感性の問題だからそれを国が押しつけるのはよくない」というような批判が起こった。

私は、その類の批判にこそ、現代の日本が抱えている病理が内包されていると思う。なぜなら、「美しい」という価値観は厳然とあり、それが目に見えない、あるいは計数で表すことができないからといって否定することは、目に見えるものだけを信じるという考え方の現れであり、それがさまざまな問題を引き起こしている原因になっていると思っているからだ。数字の裏付けが本命題ともいえる企業活動においてさえ、理念は感性の領域に行き着く。まして国家理念においては計数など目に見えるもので表現できるはずもない。

では、実際に安倍はどのような意図のもと

に「美しい国」という概念を設定したのだろうか。

「私が総理大臣に就任する前の小泉政権は、『改革なくして成長なし』というキャッチフレーズを旗印に構造改革を推し進め、一定の成果をあげました。当時の構造改革とはグローバルな経済に対応しながら経済を発展させることのできる国へ変革するというもので、政府の無駄の排除と国際競争力の強化が推し進められました。その結果、グローバル化は進んだものの、その反動として国民の間の格差が大きくなるという負の面が生じてしまいました。私が総理に就任した時はそのような背景があったのです。」

そこで、私はまず『何のために構造改革を進め、グローバル化を推進するのか。国際競争に勝ち抜かねばならないのか』という本質を再構築し、確たる国家理念を国民に示そうと思ったのです。それが『美しい国へ』であり、『戦後レジームからの脱却』であったのです。私は、戦後体制にはさまざまな問題があったと思っています。小泉政権時は経済合理性に着目して改革を推進しましたが、私は経済

においてのみならず、戦後の日本人の精神に大きな問題があるのとらえていたのです。戦後の六十年間、国民の多くは損得を基準にして判断し、行動してきましたが、それは占領体制によってもたらされたものだと思っています。それらを一新するという思いを込めて、『戦後レジームからの脱却』を図り、『美しい国へ』転換したいと表現したのです」

実にわかりやすい理念であると思うが、なぜ、それがわかりにくいと批判されてしまうのか。平均的な日本人の教養はそこまで堕ちてしまったのだろうか。

「日米安保の時と同じように、批判のための批判でしかなかったと思います。私は美しさの概念を国民に押しつけたわけではありません。それに、美しさの定義はそれぞれがついていても、美しくない国であってほしいという人は一人もいないでしょう」

今こそ、安倍が唱えた『美しい国へ』という理念は国民に理解されるべき時ではないだろうか。自分たちが目指すべき姿がイメージできれば、おのずと行動が伴ってくるはずだから。





「外国の子どもたちが目を輝かせて憧れる国にするために」

『美しい国へ』の第一歩は人づくり＝教育

安倍政権は約一年と短命だったが、田中角栄以降の歴代の総理大臣の中ではきわめて異彩を放っている。日本人の「心」の問題に国家のトップとして初めてメスを入れたからだ。教育基本法と教育三法の改正がそれである。

果敢な大仕事だった。その分、反対勢力の攻撃も熾烈だった。日本を代表する新聞社が執拗に安倍への個人攻撃を行っていたことも記憶に新しい。そのうろたえぶりは目に余るほどで、それだけでもいかに教育問題に手をつけることが難しいことがわかった。

「諸外国の子どもたちが目を輝かせながら憧れる『美しい国』にするにはどうすればいいか、そのためにやるべきことは数多くありましたが、私はまず教育の再生が最優先課題であろうと思いました。教育基本法の改正、学習指導要領の改正、教員の免許制度を導入し教員の質を上げること、そしてすべての学校において学力・体力テストを実施しました。特に学力・体力調査は四十二年間、日教組が反対

してきたという経緯がありましたが、私はそれを押し切って断行しました。また、教育委員会の役割や意義について改めて議論し、教育委員会が正しく機能するよう心がけました。そして、道徳と武道の授業の必修化です。道徳の重要性はあらためて説明するまでもないと思いますが、日本人にとって武道も大切な学びの機会になります。武道と他のスポーツの違いは歴然とあります。礼に始まり礼に終わると言われるように、武道はただ勝てばいいというものではありません。立ち居振る舞いまで求められる人間修養でもあります。それを必修化させることは、『美しい国』をつくるうえで、きわめて有効だと思ったのです」

しかし、日教組をはじめ左翼勢力の反抗は激しかった。「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできたわが国と郷土を愛する心を涵養する」という文言に過剰な反応を示した。いまだに不思議なことだが、これからの日本を担う人材を育成すべき立場にある者が、国や郷土を愛する心を涵養することに反対しているのだ。彼らは国旗掲揚にも国歌斉唱にも反対している。地球広しといえど、そのような教師がたくさんいる国は日本において他にない。

それらに対して安倍は決然と立ち向かい、大きな成果をあげたが、残念なことに日教組と一枚岩になっている現民主党政権においては、逆行の一途をたどっている。

「自分たちの手で憲法を作るという精神が、新しい時代を切り拓いていく」



憲法を不磨の大典のごとく扱う愚

国の姿は何によって投影されているのかと問われれば、伝統と憲法と答えたい。長い間に培われた伝統がその国の姿の主要な部分を形作っていることは言うまでもないが、その国の現在を規定する憲法もまた、大きな役割を果たしている。憲法に使われた文言のひとつひとつをどう解釈するかによっても社会の成り立ちが変わってしまう。それほどに憲法は、国家にとって重要なものであるが、では、一度定められた憲法を「不磨の大典」のごとく扱い、時代とともに生ずる齟齬を看過している現代の日本人は、果たして責任ある行動をとっていると言えるだろうか。

現憲法に対する安倍晋三の見解は、じつに明快だ。

「戦後六十六年目に入っていますが、その間、私たち日本人は現憲法に指一本触れることができませんでした。それこそまさに戦後レジームなのです。ある意味、占領時代に刷り込まれたマインドコントロールと言っているでしょう。国立国会図書館発行の『調査と情報』（二〇一〇）によると、同じ敗戦国のドイツは二〇〇六年の憲法改正で五十七回目を数えますし、日本より改正規定が厳しいと言われるアメリカでは今までに六回の憲法改正を行っています。しかし、日本は憲法をあたかも宗教の法典のように崇拜の対象としてきました。私たちは憲法のために生きているのでは

なく、私たちが生きていくために憲法があるのです。つまり、時代に合わせて憲法の不備を変えていく義務が私たちにはあるのです」

あまり知られていないことだが、自民党の党是のひとつに「自主憲法制定」がある。また、現憲法にはしっかりと改正条項がある。昨年五月には、憲法改正手続きを定めた国民投票法成立後三年を経て、ようやく施行され、いつでも憲法改正原案の国会提出が可能になった。

しかし、いまだ憲法改正の論議さえ行われていないのは、自民党も私たち国民も怠慢と言えるのではないか。

「私は憲法改正をすべきだという信念で政治家になりましたが、理由は大きく分けて三つあります。まず、憲法が制定された過程に大きな問題があります。二つ目には憲法が制定されてから長い年月がたち、時代にそぐわない条項があるということ、三つ目は私たち自身の手で憲法を作るという精神こそが、新しい時代を切り拓いていくことにつながると思うからです。

一つ目についてですが、今から六十五年前の二月一日、毎日新聞の記者が日本人の手で起草された憲法草案をスクープし、それを読んだマッカーサーが激怒したのです。私が考えているものと違う、これでは日本人に任せておけないと。急遽、GHQが日本国憲法を作ることになり、二月四日、総司令部民政局長のホイットニー准将がケーデイス大佐に命

じて憲法草案チームを作ったのです。そのチームには二十五名いましたが、いわゆる憲法の専門家ではなく、ケーデイス大佐の周りにいた人ばかりです。しかも、二月十二日までには作れと厳命したのです。憲法の専門家ではない人たちが集まって、わずか一週間で作ってしまったという憲法なのです。できたものの如何にかかわらず、そうやって作られた憲法を不磨の大典のごとく崇めていることのバカバカしさに私たちは気づかなければならないと思います。

二つ目は、極めて不正確を残した憲法だということ。例えば、第七条の第四項には天皇陛下の国事行為として国会議員の総選挙を行うとありますが、これは明らかにおかしいですよ。衆議院ということならわかります。しかし、国会議員というのは衆議院も参議院もあります。どうしてこうなってしまったかと言いますと、GHQの原案では一院制だったのです。日本側が原案を修正する時に二院制にしたのですが、その原案のまま文言が残ってしまったのです。また、地方自治に関しても素っ気ない書きぶりです。さらに、第九条では軍隊など戦力を持たないとしています。ですが、イージス艦を六隻、第四世代の戦闘機を二百機以上も保有しています。また、GDP比ではけっして多くはありませんが、絶対額として四兆七千億円の防衛費があります。それだけの予算を使っているにもかかわらず、憲法に自衛隊の役割が明確に書かれていませ

ん。これはどう考えてもおかしいですよ。

なにより前文です。『日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した』とありますね。英語を日本語に訳したということとは明らかですね（笑）。この文の真意は、自分たちの安全や生存に責任を持たない、平和を愛する諸国民の公正と信義に委ねるというバカらしい宣言です。

次にこう書いてあります。『われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う』。この一文はPKO活動の論拠になっていましたが、この文における主語は自分たちではありません。『平和を愛する諸国民』なのです。つまり、そういう国々から褒めてもらえる国になりたいという文意です。妙にへりくだった、いじましい文言で、これは明らかに詫び証文です。とても一国の憲法の前文に書かれるような内容のものではありません。これをそのままにしているという精神そのものが私はまちがっていると言いたいのです。憲法改正手続きを定めた国民投票法が成立してからの三年間、いまだに審査会も開かれず今日に至っているというのはきわめて残念なことです」

では、『平和を愛する諸国民』とは具体的

にどの国を指すのだろう。この憲法が草案された当時、アフリカやアジアではほとんどが独立していなかったので、この文の主語はおもにアメリカをはじめとする連合国をさしているのはまちがいない。

さらに、戦後六十年を経て、日本の周辺地域にはどのような『平和を愛する諸国民』がいるのだろうかと思いつかる。中国、ロシア、北朝鮮……いずれも平和を愛しているとはとうてい思えない国に日本は囲まれている。このような現実を護憲派と言われている人たちはどのように解釈しているのだろうか。自分たちが平和を愛してさえいれば平和は保証されると思っているのだろうか。もし、そうだとすれば、現実を直視しない、薄っぺらな観念主義者だと断定されてもやむをえない。今一度、われわれは昭和の軍部がなぜ統帥権干犯をしたかを学ぶべきだ。なぜ、軍部が政府や国民の意図とは裏腹の行動を起こし、諸外国から「二重政府」と思われるに至ったかを。理由はいくつかあるが、明治憲法の不備がその大きな原因となっていたのは事実である。統帥権干犯が可能な憲法のまま、放置していたことが軍部の台頭を許すことにつながった。

今また、憲法の不備を放置しているのは、歴史に学んでいないからではないだろうか。前回の不作為は軍部の台頭を生んだが、今回の不作為は日本人の安全を脅かすことになるという危険性ははらんでいる。

日米同盟の最大の危機は？

現在、日本の安全保障はアメリカに委ねられているといっているだろうか。自衛隊はたしかに精錬された「軍隊」だが、では果たして自衛隊だけで抑止力があるかと問われれば、ノーと言わざるを得ない。憲法による、ありとあらゆる手かせ足かせがあるからだ。

では、事実上日本の安全保障を担保している米軍は日本有事の際、ほんとうに日本を守ると断言できるだろうか。

残念ながら、これもノーだろう。なぜなら、日米安保条約はきわめて片務性の高い軍事同盟だからだ。

アメリカのある知日派議員が言っている。「日本を守ろうとしている米軍が第三国から攻撃を受けた時、日本が手をこまねいて何もなかったら、その時点で日米同盟は事実上破綻する」

どうしてそういうことが起こりえるかといえば、日本は集団的自衛権を行使できないからだ。

こう発言した知日派議員もいた。

「米国の軍隊が東アジアに永久にいるわけではない。米国はそこまで忍耐強くない」

その発言を待つまでもなく、どこの軍人も他国の人を守るために命を懸けるにはそれ相応の条件が必要だ。

それについて安倍はこう指摘する。

「現在の政府の憲法解釈では、米軍は集団的

自衛権を行使して日本を防衛するが、日本は集団的自衛権を行使することはできないとなっています。例えば、公海上で邦人救助にあたった米兵が敵から攻撃を受けたら、自衛隊はその場から立ち去らなければなりません。そのような同盟関係を誰が保持しようとするか。日本は国連に加盟していますが、国連憲章第五十一条には、『国連加盟国には個別的かつ集団的自衛権がある』と明記されています。自分たちを守ってくれる同盟国が攻撃されても何もできないという状態をそのまま放置しておいていいのでしょうか。軍事同盟とは簡単にいえば、必要最小限の軍事力で自国の安全を確保しようという知恵です。集団的自衛権の行使を担保しておくことは、それによって合理的に日本を防衛することのみならず、アジアの安定にも寄与します。

また、現在の憲法解釈では、明らかに甚大な被害が出るとわかっている、実際に日本に被害が生じてからしか反撃できません。例えば、大量破壊兵器を積んだテロリストの工作船が日本にやってきても、向こうから攻撃してこない限り、自衛隊は手も足も出せないのです」

自国の国民を守れない憲法の不備をそのままにしているはずはない。今こそ、真剣に憲法論議を始める時である。



「子ども手当の背後には、家族からの解放という思想があります」

現在の世相は憲法の写し絵

平和を希求する日本国憲法の精神そのものに異を唱えているのではない。自国民を守れずして、いったい何が平和国家なのか、ということなのである。

どんなに練られた憲法も時代の変化とともに齟齬が生じてくるのを防ぐことはできない。だからこそ、憲法と現実の整合性を注意深く観察し、必要であれば修正を加えていく姿勢が求められるのである。しかし、私たち日本人は一九四七年以来、その責任を果たしてこなかった。

また、安倍が主張するように自分たちの手で新たな憲法を作ろうという精神にこそ、難局を切り拓く原動力が秘められているはずだが、私たち日本人にそのような気概はないのだろうか。

だからなのか、現在の日本の社会はかつて当たり前のようにあった美風が急速に失われ、「自分さえ良ければ、今さえ良ければ」という風潮が蔓延してしまっている。反面、義務

や責任を失念し、自分の権利を主張するだけの日本人が増えてしまった。そのような世相こそ、現憲法の写し絵だと言ったら言葉が過ぎるだろうか。

日本国憲法第十条から始まる第三章は「国民の権利及び義務」と題されているが、その文中、「自由」という言葉は九回、「権利」という言葉は十六回も出てきているのに対し、「責任」と「義務」という言葉はそれぞれ三回しか出てこない。それだけを見ても、日本国憲法が自由と権利に重きをおいていることが明白だ。

しかし、責任と義務なき自由と権利がいかに社会を歪めることになるか、現代の世相を見ればおのずとわかるはずだ。モンスターペアレンツやクレーマーが急増している背景には、憲法の精神がくつきりと見え隠れしている。

また、現憲法では家族の重要性がまったく謳われていないが、それも今の世相に現れている。儒教に裏付けられた、かつての日本人の美風はここにおいても見る影もない。

それに関し、安倍はこう説明する。

「三者とも成り立ちはちがいます。しかし、目的は同じです。すなわち、国民をまちがった方向へ導こうとしている民主党政権を打倒し、真の保守政権を築くことです。私たちが着目しているのは、民主党がマニフェストを実行しないとか小沢氏や鳩山氏などのお金の問題に決着がついていないだとか、経済政策がまちがっているなどといったことだけではありません。鳩山、菅と続く陰湿な左翼路線から私たち独自の伝統と文化を重んじる保守本流に戻すことなのです。」

例えば、今その是非が問われている子ども手当ですが、この政策の背景には「親も子どもも教師も生徒も平等である、家族から解放されなければ真の自由はない」という思想があります。だから所得制限を設けていないのです。ある民主党議員が国会で「子どもは今まで家族が育ててきたが、これからは社会が育てる。子ども手当は子育て支援でも経済対策でもない。誤解されているのなら誤解されたままでいい」と発言していますが、まさに確信的な反家族主義なのです。つまり、子どもは親が育てるのが本来の姿ですが、社会が面倒をみるという発想です。かつてポル・ポト政権やスターリンもある程度まで導入を検討しましたが、彼らのような社会主義の独裁政権でさえ最終的に導入を断念しています。選択的夫婦別姓も家族からの解放を目指した考え方です。



2007年の日米首脳会談。プッシュ大統領（当時）と声明を発表する。

また、永住外国人への地方参政権付与についても同様です。これは国家の主権や国籍などに対する認識を根底から一変させる企みであり、国家を脆弱にさせる試みです。行き過ぎたジェンダーフリー（男女間の性差を意識しない、従来の性差に関する概念からの解放を目指す動き）もそうです」

本論のテーマは憲法から民主党政権の特質に移ってきた感があるが、現在の日本国憲法の精神と民主党の方向性には多くの共通点がある。個人の権利に重点をおいているところはまさにそうであろう。菅首相は今我が国

まちがった方向へ国を導いている民主党政権

安倍は「歴史と伝統を有する我が国に対し自信と誇りを取り戻し、経済社会の発展を図り、平和で豊かな世界を目指し、夢と希望と誇りを持てる日本を築く」という理念を掲げる創生「日本」の会長を務めている。目的は「社会主義的で陰湿な民主党政権を打倒すること」だ。さらに日本創新党（党首は本誌に連載中の山田宏氏、代表幹事は本誌コードイネーターの中田宏）や平沼赳夫氏率いる「たちあがれ日本」と「日本を救う救国ネットワーク」を結成している。



安倍の部屋にある吉田松陰像。郷里の英雄である。

のトップだが、それまでは一貫して反体制派であり、国旗・国歌法の制定時も同案に反対している。国旗や国歌を認めようとしなない活動家がトップになってしまったということだけをとりつても、この国の危うさを感じられる。前述したように、安倍政権時、教育基本法や教育三法が改正されたが、教師免許更新制や道徳の必修化など、改革が骨抜きにされる可能性が高い。道徳の授業は今でも必修となっているが、教材である『心のノート』が事業仕分けの対象とされ、カットされてしまった。教材がないことを口実に、学校の現場では教師による道徳の授業のサボタージュが多発しているという。

「教育基本法には一見、立派なことが書いてあるが、家族・郷土・歴史・伝統・文化・国家など、私たちが大切にしなければならぬものが抜け落ちています。日本人として生まれたことに誇りを持つためには、そのようなことを教えていくことが大切なのです。しかしながら、民主党は日教組との深いつながりなどもあり、そのような方向とは正反対に向かっています」

先頃、日米中韓の高校生を対象にしたアンケート調査で、日本の高校生だけが突出している傾向を示していた。将来に希望をもっていない、自分という存在に自信をもっていないという傾向だ。そのような実態の根が日本人として生まれたことを否定するような教育の現場にあることは否定できないだろう。

「志ある人たちと党派を超えて連携し、真の保守政権を樹立させたい」

日本の進むべき道

去る一月、イギリスのキャメロン内閣が日本の消費税にあたる付加価値税をそれまでの一七・五パーセントから二〇パーセントへ上げた。目的は五年以内に現在の財政赤字を解消させるためだという。

翻って、日本は財政危機が叫ばれて久しいが、改善するどころか悪化の一途をたどっている。そのことについて安倍はどのような見解をもっているのだろうか。

「まず実態を正確に把握する必要があります。はじめに日本の借金についてですが、債権者の九五パーセントは日本人です。しかも、百パーセント円建てで発行しています。それから日本はいまだに対外純資産保有高で世界一です。以上のことからギリシャと同じ尺度で日本の財政赤字を論じる必要はありません。ただし、今のままでいいのかと言えば、もちろんいいけません。税収の半分以上が国債の元利払いで消えるというのは異常な状態です。私は財政再建にはどういう手順でやるかと

いうプライオリティが重要だと考えています。日本の場合、今何が問題かといえば、デフレにあるということです。橋本政権の時、消費税を二パーセント上げましたが、結果的にそれによって経済成長が悪化し、消費税増税によって得る税収以上の額の税収減を招いてしまいました。マクロ経済の視点で政策を判断しないと、そのような逆効果に陥ってしまうのです。まず、今目指すべきはインフレ基調にのせる。つまり、病気の人を健康体に戻すということ。そのためにはやるべき公共事業もやるということです。なにも私は土建国家に戻せと言っているわけではありませんよ。今の日本の社会資本は高度経済成長時代に整備したものが大半で、すでに耐用年数を越えたものがたくさんあります。防災にも力を入れなければいけません。国際競争力に寄与する社会資本作り、あるいは来るべく道州制に合った社会資本作りという視点でそれらを再整備することは経済効果、あるいは今後の日本の競争力アップという点で効果的だと思います。それは個人へのバラマキとはちがいます。

す。これから日本人が長く使えるものです。そのような前向きな投資をした上で経済を成長路線に乗せ、同時に公務員削減や議員削減などを含めた歳出削減と消費税アップを断行する。そうすれば、日本は必ず再生できると思います。

喫緊の問題はそのようなことではなく、今の日本人の精神性です。尖閣諸島沖の中国漁船衝突事件がそれを象徴しているでしょう。あれだけの事件の判断をこの国の政府は那覇地検に委ねてしまったのです。本来、国民やこの美しい国土を守るべきは総理大臣ではないですか。それが検事の背中に隠れてしまつて重大な決断ができないのです。そのような異常な状態を正すため、私は党派を超えて志ある人たちと連携しながら活動し、この国を安定的に導く真の保守政権を樹立させたいと思っています」

